

〔商品概要説明書〕

変動金利定期預金

(平成 24 年 10 月 1 日現在適用中)

1. 商品名	・変動金利定期預金								
2. 販売対象	・法人および個人 (ただし、複利型は個人のお客さまのみ)								
3. 期間	・定型方式 1年、2年、3年 ・満期日指定方式 1か月超3年未満 ※複利型はお預け入れ期間3年のみのお取扱いとなります。 ※定型方式の場合は、預入時のお申し出により自動継続の取扱いができません。								
4. 預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ・100円以上 ・1円以上								
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻しします。								
6. 利息 (1)適用金利	<p>・変動金利</p> <p>預入後6ヶ月間は預入時の店頭表示の利率を適用し、預入日から6か月ごとに利率を変更します。変更後の利率は店頭に表示している利率(基準となる指標金利にスプレッド幅を加えた合計利率)を適用します。</p> <p style="text-align: center;">《指標金利》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">お預け入れ金額</th> <th style="text-align: center;">指標となる金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預入金額 300万円未満</td> <td>スーパー定期 (6か月もの) の店頭表示利率</td> </tr> <tr> <td>預入金額 300万円以上 1,000万円未満</td> <td>スーパー定期 300 (6か月もの) の店頭表示利率</td> </tr> <tr> <td>預入金額 1,000万円以上</td> <td>大口定期預金 (6か月もの) の店頭表示利率</td> </tr> </tbody> </table> <p>※自動継続後の利率は継続日における店頭表示の利率を適用します。</p>	お預け入れ金額	指標となる金利	預入金額 300万円未満	スーパー定期 (6か月もの) の店頭表示利率	預入金額 300万円以上 1,000万円未満	スーパー定期 300 (6か月もの) の店頭表示利率	預入金額 1,000万円以上	大口定期預金 (6か月もの) の店頭表示利率
お預け入れ金額	指標となる金利								
預入金額 300万円未満	スーパー定期 (6か月もの) の店頭表示利率								
預入金額 300万円以上 1,000万円未満	スーパー定期 300 (6か月もの) の店頭表示利率								
預入金額 1,000万円以上	大口定期預金 (6か月もの) の店頭表示利率								
(2)利払方法	<p>【複利型の場合】</p> <p>・満期日以後に一括して支払います。</p> <p>【単利型の場合】</p> <p>・中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間払利払利率 (約定利率×70%) により計算した金額をお支払し、残額は、満期日にお支払します。</p>								
(3)計算方法	<p>・付利単位：1円</p> <p>1年を365日とする日割計算。</p>								

7. 税金	<ul style="list-style-type: none"> ・法人…総合課税 ・個人…20%の源泉分離課税（国税 15%・地方税 5%） <p>※ただし、マル優を利用の場合は除きます。</p> <p>※平成 25 年 1 月 1 日～平成 49 年 12 月 31 日までの間に受け取る利息には、復興特別所得税が上乗せされ、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の税金がかかります。</p>																					
8. 手数料	—																					
9. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・個人で自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 貸越利率：担保定期預金の約定利率+1.00% 貸越限度額：定期預金担保分を合算した金額の 90% （最高 200 万円まで） ・マル優の取扱いができます。 																					
10. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、次の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともにお支払します。なお、中間払利息が支払われている場合には、期限前解約利息との差額を清算します。 <p style="text-align: center;">《期限前解約利率》</p> <table border="1" data-bbox="432 969 1417 1406"> <thead> <tr> <th data-bbox="432 969 778 1115">約定期間 解約日 までの預入期間</th> <th data-bbox="778 969 1098 1115">1 年以上 3 年未満</th> <th data-bbox="1098 969 1417 1115">3 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="432 1115 778 1167">6 か月未満</td> <td data-bbox="778 1115 1098 1167">解約日の普通預金利率</td> <td data-bbox="1098 1115 1417 1167">解約日の普通預金利率</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1167 778 1218">6 か月以上 1 年未満</td> <td data-bbox="778 1167 1098 1218">約定利率×50%</td> <td data-bbox="1098 1167 1417 1218">約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1218 778 1270">1 年以上 1 年 6 か月未満</td> <td data-bbox="778 1218 1098 1270">約定利率×70%</td> <td data-bbox="1098 1218 1417 1270">約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1270 778 1321">1 年 6 か月以上 2 年未満</td> <td data-bbox="778 1270 1098 1321">約定利率×70%</td> <td data-bbox="1098 1270 1417 1321">約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1321 778 1373">2 年以上 2 年 6 か月未満</td> <td data-bbox="778 1321 1098 1373">約定利率×70%</td> <td data-bbox="1098 1321 1417 1373">約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1373 778 1406">2 年 6 か月以上 3 年未満</td> <td data-bbox="778 1373 1098 1406">約定利率×70%</td> <td data-bbox="1098 1373 1417 1406">約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table>	約定期間 解約日 までの預入期間	1 年以上 3 年未満	3 年	6 か月未満	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	6 か月以上 1 年未満	約定利率×50%	約定利率×40%	1 年以上 1 年 6 か月未満	約定利率×70%	約定利率×50%	1 年 6 か月以上 2 年未満	約定利率×70%	約定利率×60%	2 年以上 2 年 6 か月未満	約定利率×70%	約定利率×70%	2 年 6 か月以上 3 年未満	約定利率×70%	約定利率×90%
約定期間 解約日 までの預入期間	1 年以上 3 年未満	3 年																				
6 か月未満	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率																				
6 か月以上 1 年未満	約定利率×50%	約定利率×40%																				
1 年以上 1 年 6 か月未満	約定利率×70%	約定利率×50%																				
1 年 6 か月以上 2 年未満	約定利率×70%	約定利率×60%																				
2 年以上 2 年 6 か月未満	約定利率×70%	約定利率×70%																				
2 年 6 か月以上 3 年未満	約定利率×70%	約定利率×90%																				
11. 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭備え付けの金利ボードをご覧ください。または窓口にお問い合わせください。 																					
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、<u>お取引のある営業店または下記の窓口</u>をご利用ください。 【窓口：那須信用組合総務部】 0287-36-1230 受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く） 受付時間 午前 9 時～午後 5 時 なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、<u>当組合ホームページ</u>をご覧ください。 ホームページアドレス http://www.12.ocn.ne.jp/~nasushin/ ・紛争解決措置 																					

	<p>東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さま は、上記那須信用組合総務部または下記窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓口：(社) 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】</p> <p>受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日 は除く）</p> <p>受付時間：午前9時～午後5時</p> <p>電話：03-3567-2456</p> <p>住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1 （全国信用組合会館内）</p>
<p>13. その他参考と なる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自動継続の取扱ができません。 ・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率に より計算します。